

匿名加工情報の作成および第三者提供について

令和2年11月2日

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）では、個人情報を使用して匿名加工情報※を作成し、当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

広島東友健康保険組合では、保有する個人情報を匿名加工し、加入者の健康の保持増進、生活習慣病予防等のための保健事業の推進に利用するほか、保健事業の業務委託先に対して、その契約に基づく範囲で第三者の商品・サービスの充実を目的とした利用のために提供します。

このたび、上記方針に沿って、個人が特定されない形に加工した匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただくことといたしました。

提供する情報の項目及び提供方法については以下のとおりです。

1. 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
 - ・性別
 - ・生年月
 - ・医療保険の資格情報（加入時期、脱退時期、本人・家族区分等）
 - ・診療報酬請求書の情報
 - ・健診、保健指導の情報
2. 匿名加工情報の提供方法
 - セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供

※ 匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報です。

当健康保険組合は、引き続き個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）に沿って、個人情報の適切な保護・管理に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

広島東友健康保険組合 TEL：082-284-2232